

## 在宅勤務の実施

本学では、平成 29 年 2 月より、在宅勤務制度を導入しています。これは、女性教員のニーズ調査結果に基づき男女共同参画推進室が導入を決めたもので、妊娠・子育て中などの教員の仕事・家庭生活の両立、研究力向上を目指し、制定しました。利用対象者は、妊娠中の女性教員、満 10 歳までの子および障がいのある子を養育している教員(男女)で、平成 29 年 8 月末現在、4 名の女性教員が利用中です。さらに利用しやすい制度を目指し、利用者と学長との懇談会や利用者アンケートも実施しており、ニーズに応じた改定も行っています。こうした取り組みにより、9 月中旬からは、利用者はさらに 1 名増えて、5 名となる予定です。

在宅勤務制度を実施している国立大学は、本学を含め 3 大学（8 月末現在、本学把握による）と少なく、その中で本学の利用率はきわめて高いという実態があります。また、導入当初はマスコミからの取材も多く（新聞 3 紙、NHK 北九州）、学外においても大いに注目されていたことが分かります。

利用者に行ったアンケートでは、「在宅勤務制度があって良かった」、「研究の時間が確保できた」、「通勤時間分を有効活用できる」との意見が多く寄せられ、研究・教育活動への貢献度の大きい制度であることが伺えます。今後もいっそう利用しやすい制度となるよう改定を進めていくとともに、この制度により本学のライフイベント中の教員が、仕事と家庭生活の両立を図り、研究力がますます向上することを期待しています。（平成 29 年 8 月末日）



安河内学長特別補佐（男女共同参画担当）

NHK のインタビューの様子